

伯耆町通学路交通安全プログラム

平成27年3月

伯耆町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

本町においても、第2次伯耆町交通安全施設整備計画の終了に伴い、学校及びPTA、自治会を交えて交通安全施設等の整備・修繕についての要望を取りまとめ、第3次伯耆町交通安全施設整備計画が策定されました。

このたび、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関の連携体制を再確認し、安全対策の充実に向けて「伯耆町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路の安全確保に向けた推進体制

関係機関の連携を図るため、以下の体制により取り組みを推進し、「伯耆町通学路安全推進会議」と呼称します。

(1) 教育機関

- ・ 伯耆町立小中学校校長会
- ・ 伯耆町PTA協議会
- ・ 伯耆町教育委員会

(2) 道路管理者

- ・ 伯耆町地域整備課
- ・ 鳥取県西部総合事務所県土整備局
- ・ 国土交通省倉吉河川国道事務所

(3) 交通安全管理者

- ・ 伯耆町総務課
- ・ 伯耆町企画課
- ・ 黒坂警察署

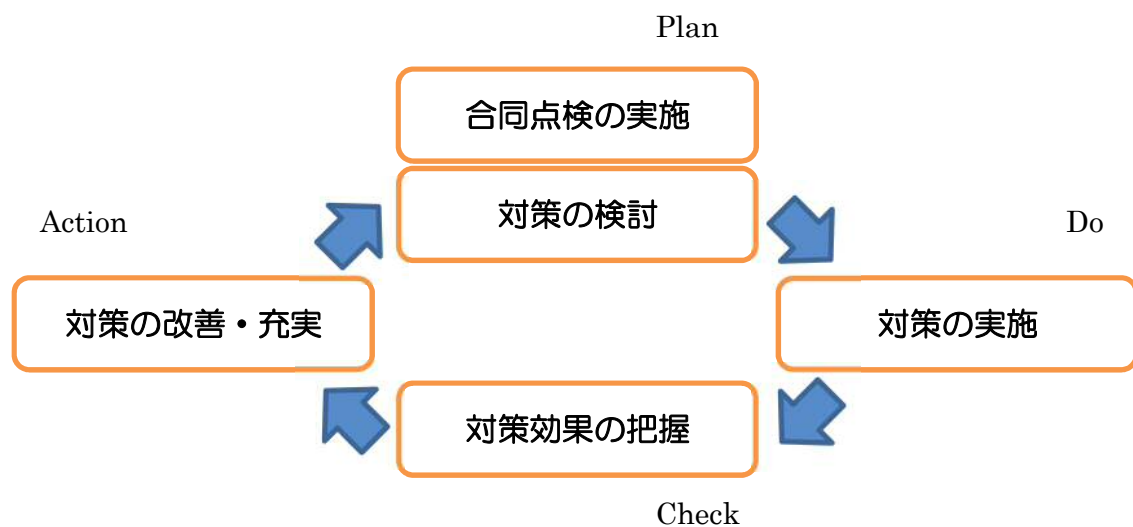
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・町内の学校区ごとで、3年に1回、伯耆町交通安全施設整備計画の策定に合わせて、必要に応じて合同点検を実施します。
- ・災害等緊急に対応が必要なものや児童生徒の異動による通学路変更に伴い合同点検が必要となった場合は、学校（PTA）の要請に応じて別途実施します。

○合同点検の体制

- ・合同点検は、学校及び保護者、伯耆町通学路安全推進会議の構成機関等により実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制及び交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上っているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。